

第32期事業計画書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

第27期(平成25/3期)以降、活性化・拡大に注力してきた事業活動につきましては、新規事業も含め、安定的に稼働させて参りました。足元の事業を取り巻く環境には引き続き厳しいものがありますが、第32期(平成30/3期)につきましては以下の基本方針の下、環境の変化や運営状況に応じて事業運営の見直しを図りつつ、事業規模の維持・拡大を目指し、より一層の工夫をしながら活動を展開していきます。

【事業の基本方針】

1. 現在の事業規模の維持・拡大と事業内容の一層の質的向上を図る
2. 引続き対外的な活動の充実に注力し、「信託」の普及に貢献する
3. 内部管理態勢の維持・向上に努め、公益財団法人として相応しい活動を引続き行う
4. 基本財産の運用方針として、引続き環境変化に柔軟に対応し得る管理態勢を維持する

【重点取組事項】

1. 現在の事業規模の維持・拡大と事業内容の一層の質的向上を図る

学問上、実務上の双方の観点から、より重要性の高い研究に取り組むことを目指す。調査研究事業の内、自主研究については事業規模を維持しつつ、内容の充実に努める。また、信託に携わる研究者に広がりが出ることを目指した運営を行う。なお、金融経済関連の研究についても注力し、委託研究の枠組みを活用して実施する。また、助成事業、及び寄付講座事業については事業拡大を図る。

加えて、当年度は、当財団創立30周年を迎えることから、記念事業として、信託法制研究に係る今日的な学術課題に対する論文集の出版、及び信託の一般への普及を目的とした広報を行う等の施策を計画している。

2. 対外的な活動

「信託」を広く一般に普及させるため、活動内容に一層の工夫を凝らして運営することに注力する。

- ① 大学生を対象とした信託法の寄付講座の拡充
- ② 一般市民向けセミナーの開催に対する協力
- ③ 外国人留学生向け奨学金については、実施状況・環境変化を踏まえた内容の見直しの検討。

- ④ 学生懸賞論文に代わり、新たに学生に対して信託もしくは金融に関する接点を持ってもらう活動の検討。
- ⑤ 財団創立 30 周年を迎えることによる周年事業の実施
 - ・ 論文集「信託法制の新時代」の出版
 - ・ 我が国の信託の歩みなどに関して、一般新聞紙上等における広報活動

3. 内部管理態勢の維持・向上

- (1) 引き続き、透明性の高い活動が求められる公益財団法人として、適切な事業運営態勢の維持・向上に努める。
- (2) 情報の取扱について、一層の厳格な管理を推進するための方策を実施する。

4. 基本財産の運用方針

- (1) マイナス金利の政策下、信用度の高い企業の新発債を中心とした債券運用に加え、株式の配当金による収益確保を目的に長期保有を前提とした国内株式投資を実施。リターンの拡大を目指し、一定の事業資金を確保していく。
- (2) リスク資産への投資は、半期毎に運用委員会にて運用計画の審議・承認を行い、銘柄・購入タイミングの分散を図り実行する。また運用状況について、月次にて適切なモニタリングを実施する。

《平成 29 年度実施予定の各事業ごとのテーマ》

1. 調査研究事業

(1) 自主研究

- ① 金融取引と課税に関する研究 第 5 期（委員長：中里実 東京大学教授）
- ② 信託規制法に関する研究（委員長：神田秀樹 学習院大学教授）
- ③ 遺言執行の理論と実態に関する研究（委員長：道垣内弘人 東京大学教授）
- ④ 信託と他の類似制度との機能比較に関する研究
（委員長：能見善久 学習院大学教授）
- ⑤ 資産の管理・運用・承継と信託に関する研究（委員長：木南敦 京都大学教授）
- ⑥ 民事信託に関する研究（委員長：田中和明 当財団研究主幹）

<以下は新規または未定案件>

- ⑦（新規）金融取引と課税に関する研究 第 6 期
（委員長：中里実 東京大学教授）
- ⑧（新規）商事信託法理に関する研究（仮）（委員長：神田秀樹 学習院大学教授）
- ⑨（新規）米国における Family Trust の研究（仮）
（委員長：樋口範雄 東京大学教授）

(2) 委託研究

- ① マイナス金利の年金制度への影響（委員長：米澤康博 早稲田大学教授）
- ② 人口減少・超高齢社会で求められる金融業の役割（仮）

2. 助成事業

- (1) 公募助成：6月～7月に公募実施予定（今年度予算 750 万円）

【参考：平成 28 年度決定助成案件（平成 28～29 年度活動案件）】

<調査・研究に対する助成>

- ① 日本版不動産ヴィアジェ信託の研究
－その実用化に向けた基礎的・応用的研究－
- ② 電力と金融に関する研究
－信託の活用を中心に－
- ③ 中国における不動産投資信託（REIT）の実務的な進展及び法的な問題点
- ④ 信託を利用した遺贈寄付の促進
－安心して遺贈寄付ができる社会システムとしての信託－
(平成 28 年度決定助成案件の総額 290 万円)

- (2) 外国人留学生向け奨学金事業の実施

- (3) 学生を対象とした信託・金融に関する事業の検討

3. セミナー・寄付講座等その他事業

- (1) 中央大学法学部「信託法」寄付講座の設置（前期：7 回目）
- (2) 東北大学法学部「信託法」寄付講座の新設（前期）
- (3) 同志社大学法学部「信託法」寄付講座の新設（後期）
- (4) 中央大学主催による一般市民向けセミナーの開催支援（7 回目）